

新潟市「食の1.5次産業」経済循環モデル構築に向けた調査検討支援業務委託  
公募型プロポーザルに係る質問に対する回答について

No.	質問	回答
実施要領		
1	実施要領P.3 7提案書の提出(1) ⑤の実績で「提案者の実績も同様に記載すること」とあるが、業務を担当する者の実績という理解でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
仕様書		
2	仕様書 P.2 4業務内容(1)② ・調査対象の品目には、農産物の他に水産物も含まれる想定でしょうか。また、現時点で、過年度の事業等を通じて貴市が期待されている候補品目がございましたら、ご教示ください。 ・調査内容とする品目について、現時点で優先的に検討を期待する品目はありますか。	水産物も含めて差し支えない。 仕様書記載のとおり、調査対象品目は受託者からの提案を受け、本市と協議の上決定する。現時点で本市が留意している品目領域は以下のとおりであるが、提案を制約する趣旨ではなく、最終的には受託者の知見や事前基礎調査結果などを基に協議決定する。 なお、品目選定にあたっては、産地振興につながる発生量、加工適性、販路開拓可能性、トレーサビリティ確保のしやすさなどを勘案し、総合的に評価できるものであることを期待する。 ・規格外農産物(量的に発生が継続的に見込まれる主要品目) ・加工副産物(加工過程で発生する皮、芯、端材など) ・低利用資源(市場規格に適合せず安価に流通しているが本質的価値を有するもの)
3	仕様書 P.2 4業務内容(2)② ・調査対象の地理的範囲につきまして、原則として新潟市内に限定すべきでしょうか。あるいは、近隣市町村も含めモデル検討を行う認識でよろしいでしょうか。	本事業は本市の産業政策として、本市の事業者・生産者を主たる受益者とする経済循環モデルの構築を目的としているが、以下の観点から、必要に応じて広域的視点での検討は可能である。具体的な範囲設定は提案を受け協議の上確定する。 ・「生産→集荷→前処理→加工→販売」の各工程は市域を越えて連続している実態があり、販路は広域的な設計が現実的であること ・1.5次加工拠点や物流網は広域的に連携することで規模感のある経済循環が動く可能性があること
4	仕様書 P.2 4業務内容(2)③ ・「産地振興につながるスケールの見込める産業としての可能性」に関しまして、市として参考にされている先行事例や、想定されている具体的なイメージがございましたら、ご教示ください。	本市が想定する産業スケールの基本イメージは、特定の補助金依存型の事業ではなく、「生産者・前処理事業者・加工事業者・販売事業者・物流事業者が、収益的に自立して継続的に取引が成立する循環体」である。参考としている事例は特にないが、特定事例の模倣を求めものではなく、新潟市の地域特性を踏まえた独自モデルの提案を期待する。 参考とする視点としては以下のとおり。 ・ペーストやパウダー等の中間加工原料の市場成長(食品メーカーや外食産業向けB to B原料需要の拡大) ・規格外品の業務用加工原料化を通じて生産者の所得向上と販路安定化を実現する産地モデル ・中間加工拠点(前処理・カット・冷凍・ペースト化等)を地域共同で運営し、複数生産者・複数加工事業者を結節するハブ型モデル ・デジタル受発注やトレーサビリティ基盤を活用した産地直結型原料調達プラットフォームの構築
5	仕様書 P.2 4業務内容(2)④ ・「フードテック」の視点について、貴市として参画を想定されている主体や活用をお考えの技術がございましたら、ご教示ください。	フードテックの視点は、仕様書記載のとおり「食に関わる課題を解決する技術・取り組み」と位置付けており、特定の技術・主体に限定する趣旨ではない。 本市として想定している参画主体および活用技術の方向性は以下のとおりであるが、受託者からの広範な提案を期待する。  【想定する参画主体(カテゴリ)】 ・加工原材料や素材開発に強みを持つ市内食品関連企業 ・1.5次加工(前処理・カット・冷凍・乾燥・粉末化・ペースト化等)に対応可能な市内加工事業者 ・AIやデータ基盤、物流最適化、トレーサビリティ等のデジタル領域企業 ・大学や研究機関(食品科学、農学、情報工学) ・流通、小売、外食事業者(B to B需要側プレイヤー) ・物流、運送事業者(集荷ルート最適化、共同配送) ・JA、生産者組織、福祉作業所等の地域実装主体  【関心を有する技術領域】 ・前処理技術(洗浄、トリミング、カット、ペースト化、搾汁、乾燥、粉末化、急速冷凍、低温加熱加工等) ・鮮度保持・常温化技術、保存技術 ・AIによる需給マッチング、画像解析による品質・規格判定、ロット管理、採算計算、トレーサビリティ基盤 ・物流最適化(集荷ルート、共同配送、CO2排出量管理) ・デジタル受発注・電子証跡管理
6	仕様書 P.2 4業務内容(1)② ・既存の調査結果として、受託後に貴市より共有いただける資料はありますか。ある場合、その資料の概要や例をご教示ください。	契約締結後(守秘義務契約含む)、本市が保有する資料を受託者に共有する予定である(一部は要約・抜粋形式での提供となる場合がある)。 ・市内加工事業者との意見交換記録 ・新潟市内および近隣の食品加工事業者のリスト情報 ・市内農業法人のリスト情報 ・市内の主な園芸作物の品目・販売額 等

上記の質問に対する回答は、「新潟市「食の1.5次産業」経済循環モデル構築に向けた調査検討支援業務委託公募型プロポーザル実施要領」及び「新潟市「食の1.5次産業」経済循環モデル構築に向けた調査検討支援業務委託仕様書」の内容の追加及び修正とみなします。